

2014年1月22日

神鋼ボルト株式会社

### 弊社における建築基準法に基づく国土交通大臣認定製品の製造条件の逸脱について

弊社が国土交通大臣の認定を受けた建築用ボルトの一部につき、熱処理工程における焼入れ・焼戻しの温度、鍛造・熱処理・めっきの各工程にかかる外注先業者、シリコン及びマンガンの含有比率等に関して、認定を受けた製造条件（以下「本件製造条件」といいます。）によらずに製造し、販売を行っている事例があることが判明いたしました。

上記の国土交通大臣の認定（以下「本件認定」といいます。）を受けた本件製造条件を逸脱した建築用ボルト（以下「本件ボルト」といいます。）の名称、国土交通大臣に認定を受けた大臣認定番号は、別紙1に記載のとおりです。

本件ボルトは、本件製造条件によらずに製造されたものであり、本件認定に適合しないものですが、弊社において行った調査及び試験の結果によれば、本件認定において定められた、強度や耐力といった建築用ボルトが有すべき機械的性質の基準を満たしており、本件ボルトの安全性に影響を与えるものではありません。また、本件ボルトの各出荷時に弊社が行っていた出荷前検査においても、上記の機械的性質の基準を満たしていたことが弊社の記録から確認できております。

しかしながら、弊社としては本件ボルトの安全性に問題がないことを確認しているものの、本件ボルトが本件認定を逸脱した製造条件で製造されたことは事実であり、現時点において、製品の出荷を停止し、既に出荷済みのものについてもその使用の中止をお願いしているところです。後述のとおり、製造及び出荷済みの本件ボルトに関して改めて新たな認定が取得でき次第、出荷を再開し、出荷済みの本件ボルトの使用開始を申し入れる予定です。

今後に関しては、国土交通省及び関係機関と相談の上、製造及び出荷済みの本件ボルトについて、実際に採用されていた製造工程を前提に、それぞれ本件認定を改めて取得するべく申請を行う所存です。弊社は、かかる申請に必要な試験データ等の各種資料の準備に最大限注力し、本件ボルトの本件認定への不適合状態の可及的速やかな解消を目指します。

本件ボルトの販売先については、弊社において把握しておりますので、関係者に対して個別に連絡をとった上、状況に応じた適切な対応を行うべく協議を申し入れて参ります。ま

た、販売店を通じて販売した本件ボルトについても、可能な限り納入先の把握に努め、然るべく対応して参ります。本件に関するお問い合わせは、後記の対応窓口宛にご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。

弊社は、本件について深く反省するとともに、今後このような事態を二度と引き起こすことのないよう、業務管理及び法令遵守体制の確立を図るべく、コンプライアンス体制の見直しと再構築を実施いたします。

本件に関しましては、国土交通省及び関係機関との相談結果を含め、関係者の方々との協議の進捗や今後の対応につき、適宜情報をお知らせして参ります。

(ご参考)

神鋼ボルト株式会社の概要

- ① 社 名：神鋼ボルト株式会社
- ② 本 社：千葉県市川市二俣新町17  
工 場：同上
- ③ 社 長：工藤 寛
- ④ 従業員数：約50名
- ⑤ 出 資：神戸製鋼所100%
- ⑥ 売 上 高：約40億円（2012年度）
- ⑦ 事業内容：建築用等の各種ボルトの製造・販売

以上

<お問い合わせ先>

神鋼ボルト株式会社 業務部

電話番号 047-328-6521 FAX 047-328-6558

郵便番号 272-0002

千葉県市川市二俣新町17

	品目	大臣認定番号 (評定番号)
①	神鋼スーパートルコンボルト (STCB)	MBLT-0057 ( BCJ 基評-ST0265-01)
②	神鋼トルコンボルト	MBLT-9008 (認定 38 条からの移行)
③	溶融亜鉛メッキ高力ボルト	MBLT-9030 (認定 38 条からの移行)
④	溶融亜鉛・アルミニウム・マグネシウム合金めっき 高力六角ボルト・六角ナット・平座金のセット (神鋼SGめっき高力ボルト)	MBLT-0102 (BCJ 基評-ST0742-01)
⑤	神鋼太径ハイテンションボルト	MBLT-0055 ( BCJ 基評-ST0253-01 )
⑥	神鋼トルコンボルト・FR	MBLT-9016 (認定 38 条からの移行)
⑦	溶融亜鉛メッキ高力ボルト(FR)	MBLT-9029 (認定 38 条からの移行)
⑧	防錆処理高力六角ボルト	MBLT-0087 (BCJ 基評-ST0368-01)
⑨	風力発電設備支持物用 溶融亜鉛めっき高強度ボルト(SBGW)	MBLT-0089 (BCJ 基評-ST0384-01)